

6月から

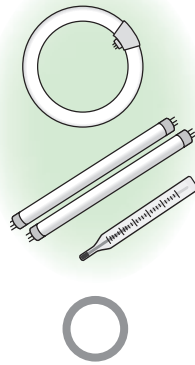
家庭ごみにおける蛍光管類の 分別収集をはじめます！

各家庭で使用した蛍光管類（水銀使用廃製品）を6月、10月、3月の「燃えないごみの日」に回収します。

蛍光管は9割以上が資源化することができ、リサイクル率が非常に高いものです。環境保全のために蛍光管類の分別収集へご協力をお願いします。

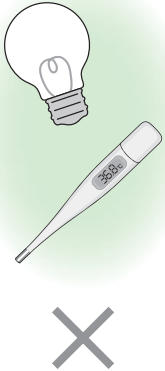
◆蛍光管類の回収対象と なるもの

環型・直管型等の蛍光管や水銀を使用した血圧計、体温計、温度計



【注意】回収対象と ならないもの

白熱電球、LED電球、デジタル式の血圧計や体温計は、水銀を含まないため、対象となりません。従来どおり「燃えないごみ袋」に入れてください。



◆蛍光管類の収集日

平成30年6月・10月
平成31年3月の
「燃えないごみ」の収集日

◆収集場所

ごみステーション

◆蛍光管類の出し方

- ①他のごみと混ざらないよう購入時の箱に入れるか、買い物袋等に入れて、割れないように出してください。袋は町指定のごみ袋以外で大丈夫です。
- ②袋に入らない大きなものは、そのまま出してください。
- ③破損しているものは、破れないよう買い物袋等に入れてください。

◆問い合わせ先

町民生活課 環境衛生係
☎85-4824

防災行政無線に関するお知らせ

町では、平成28年9月より防災行政無線の整備事業を開始し、放送設備及び屋外拡声子局（屋外スピーカー）の新設・更新作業を行ってきました。

現在は、新設・更新作業は完了し、平成30年4月からの本格運用に向けて試験運用を実施しています。

また、今回の整備事業とあわせて、防災行政無線を補完する仕組みとして【電話応答サービス】と【メール配信サービス】の整備を行っておりますのでお知らせします。

電話応答サービス

防災行政無線の放送が聞き取りづらいときや聞き逃してしまったときは、電話で確認することができます。確認用電話番号等の詳細につきましては、4月にチラシ等で改めてお知らせいたします。

メール配信サービス

防災行政無線の放送内容を携帯電話やパソコンなどに電子メールで配信いたします。

電子メールの受け取りには事前の登録が必要となりますので、登録方法等の詳細につきましては、4月にチラシ等で改めてお知らせいたします。

今後も防災行政無線の運用につきまして精査して参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ先

町民生活課 消防防災係
☎85-4823

